

生活排水対策に関する市議会定例会会議録より

洲本市議会 平成25年第2回定例会(3月8日)議事録より抜粋

○笹田 守議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、今期定例会の一般質問をさせていただきます。(略)さて、本題の質問に移ります前に、市長、私は、あなたの施政方針を拝聴した議員の一人であり、その立場から少しだけ感想を述べたいと思います。

去る5日の施政方針であります。自信に満ちた格調高い方針でありました。就任3年目にして、竹内イズム、すなわち、竹内カラーが色濃く反映された中身であったとっております。きのうの代表質問の中でも、竹内市政3年間の総括と題しての質問がありましたが、私は少し角度を変えて質問ではなく、親近感を込めて申し上げます。

まず初めに、私が受けとめた市長の言葉の中で、最も印象深い言葉の一つを取り上げてみます。就任早々の平成22年度の施政方針であります。閉塞感に満ちた現下にあつて大切なことは、連携と支えあう気持ちであるとして「つながり」という言葉を初めて使われました。

私は、当時、ハートに響かない、インパクトもない、極めて平易な言葉だと思ったのでありますが、それから1年後、3月の定例議会中に起きたあの大地震であります。そこから国民的な合い言葉として「きずな」という言葉が使われ出しました。

市長、あなたが使った「つながり」という言葉と、大震災後から使われ出した「きずな」という言葉は同意語であります。その意味では、大震災1年前に市長自身が使った「つながり」という言葉は、極めて先見的な言葉であったと、私は思っております。

また、大震災直後の東北への素早い支援活動であります。

市の職員、延べにして、約100名近い人材を派遣しました。大震災を経験した地域としての助け合う、支え合うことの大切さを実践したすばらしい行動であつたと思っております。このこと自体も市長、あなたのキャッチフレーズである「つながり」を具体的に行動に移したすばらしい善意だと私は思っております。私は、先日、市長、あなたの3年間を検証するために、3年間の施政方針を比較してみました。これは、何も質問の題材にするために、比較検討したのではなく、個人的に、何かトピック的なものがないかなと思つて、年次別に見たのであります。

その中の一つに、平成24年度の施政方針の中で、洲本高校の甲子園出場をうれしく思うとツイッターのような短い文章でもって、市民に報告をされております。

表面的には、県立洲本高校という学校の快挙だと受けとめても構わないが、21世紀枠の出場には、野球の実績以外の要因が積み重なつての推薦であります。阪神・淡路大震災から、教育現場でも小・中・高を問わず、助け合う、支え合う、すなわち奉仕という善意を積み重ねてきた教育実態があります。洲本市には、積善スピリットを育てる豊かな土壌があります。だから、21世紀枠で選ばれたのだと、私は思っております。

願わくば、教育行政方針の中のことわざである「一樹百獲なるものは人なり」のごとく、ふるさとを愛し、ふるさとを支える人づくりを、市民全員でもって、つくり上げてほしいものであります。以上、質問に先だつて、市長、あなたから得た印象深い政策の一部を私の感想として述べたのでありますが、よろしかったら、何かコメントをいただけますか。



笹田 守

(ささだ まもる)
洲本市議会議員
兵庫県水質保全センター監事
(H22.5～)
生活排水対策促進協議会委員
(H22.6～)

○竹内通弘市長 ただいまは、過分なるお言葉を頂戴しまして、まことにありがとうございます。

「つながり」という言葉は、私にとりましては、いつのころからか、座右の銘になってきたということでもあります。私自身、人とつながりがあつたからこそ、今の私があるということ、そして、つながりの中で育てられ、成長してこられたという、そういう実感を持っております。

人が生きていく上には、やはりつながりの中でしか生きていけませんし、それがいろんなもの、政治、経済、いろんなものにとつても、それは同じだと思います。私が、この市長に就任させていただいてから、ずっとこの「つながり」という言葉で、市政という言葉を示させてきましたけど、先ほど議員のおっしゃられました東北地方の大震災の後の「きずな」という言葉が重要視されてきたときに、私の信条は間違つてなかったんだという気になった次第でございます。

これからもやはり、ともにつながりを通じて、助け合い、生活していくと、物事を育てていくという、その信条に沿って行っていきたいと思つたので、これからもよろしく御理解、御支援のほどをいただきたいと思います。ありがとうございます。

○笹田 守議員 私の質問は、特別会計の中の下水道についての1件と合併浄化槽についてであります。平成25年度の洲本市政にとっては、枝葉末節に位置する特別会計であります。加えて市民生活に直結しない部分でありますから、市民にとつても、余り関心が持てない特別会計であります。しかし、人間の生命維持に最も必要とされる飲み水、すなわち公共用水の水質保全に大きく寄与する会計でもあります。

今、世の中は牛乳の値段よりも水の値段のほうが高い時代になってきました。私の家でも、牛乳のボトルは見当たりませんが、ミネラルウォーターのボトルは家中、所狭しと転がっております。時代の変化とともに、人間の健康志向も牛乳よりも水にウエートを置くようになってまいりました。急速に需要が伸びるミネラルウォーターであります。こうした種類の飲み水は、山奥の山麓から湧き出した水だけに限ったものではありません。水質が安心・安全であれば、無機塩類等を添加して人工的にミネラルウォーターをつくることができます。言いかえれば、先山系からの湧き出る水を少し人工的に手を加えれば、立派なミネラルウォーターがつくれると思つた。肝心なことは、官民共同で洲本市全域の水質保全に力を注げば、何も他県の山奥でくみ上げた水を、お金を出して買うこともないと思われまふ。私たちが住む洲本市も、案外身近なところで、市販のミネラルウォーターよりもすぐれた飲み水が

存在していると思っております。

生活環境の向上はもちろんであります。優先すべきは、水資源の保全であります。そのための特別会計であると、私は認識しております。具体的な質問に入る前に、参考までに答弁者の方に申し上げておきますが、私は、竹内市長が就任直後の平成22年4月から市長の推挙により、兵庫県水質保全センターの監査委員の任を仰せつかっております。現在、2期目でありますが、質問事項の中には、やや専門的な用語が含まれておりますが、御理解のほど、よろしく申し上げます。生活排水処理の現状と今後のあり方について、お伺いします。

これからの生活排水処理施設の更新事業を含む整備計画に際し、必須の判断材料となる地方自治体における人口減少と高齢化の進展、下水道事業が財政に及ぼす影響等について伺います。

まず、初めに、集合処理施設の問題点であります。

すなわち、下水道やコミプラ施設のように20年以上と長期にわたって建設時の借金を返済するシステムは、将来人口が増加して、経済が大きく拡大していくことを前提にした施設であります。言い換えれば、それがなければ、維持更新できないシステムです。そこで今後、人口減少や高齢化が進展すると予測される市では、下水道事業の経営が市の財政に、どのような影響を及ぼす可能性があるかについて総論的に御答弁、また、各論については、順次質問をいたします。

一つ、現状の人口減少や高齢化の問題は序の口であります。今後2020年代になると、全国で年平均75万人、2030年代は年平均93万人、2040年から2080年代は年平均100万人強、それぞれ日本人が減少すると予測されております。

現在、総人口に占める65歳以上の割合である高齢化率は24％ですが、2020年には29.1％、2030年代には31.6％、2040年代には36.1％まで上昇されると、我が国が世界に類を見ない速さで人口減少と高齢化が進むと予測されております。

一つ、今、問題なのは、人間が減ることや高齢化が進むということではなく、もともと無理をしている部分が顕在化してきた。だから、今やり方を変えない限り、よくなるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○山下恵祐都市整備部長 人口減少ということで、行政運営などについては、将来の人口などの状況を想定して、施策を策定して、計画的に施策を展開することによって、将来にわたって、市民の福祉向上に寄与するものと考えています。

従来、施策の策定に当たっては、人口は増加するという前提で計画がされておりました。議員おっしゃるとおり、今日の人口減少、高齢化はまさにその前提が覆されている状況で、今までの考え方が通用しないという状況であると認識しております。今後、何らかの見直しが全ての要因について起こってくるのではないかと考えております。

○笹田 守議員 平成23年度末現在、汚水処理施設の整備率を表す指標である全国汚水処理人口普及率が87.6％と、生活排水処理施設の整備がナショナルミニマムとなった今日、生活排水処理施設の整備は、住民の福祉の向上、生活環境の快適化のみならず、身近な水辺環境の改善、水資源の確保といった観点からも地方自治体として必須の事業であると思います。

自治体では、これまで公道下に管路を埋設し、排水を1カ所に集めて処理する集合処理施設、すなわち、下水道やコミプラ施設を中心とした面的整備が行われてきました。しかし、集合処理施設の整備には問題点が指摘されます。

一つ、下水道事業は、対象地域を確定後、その地域における10年から30年先の人口予測値から汚水量などを推定して、その他の地域の最下流部に汚水処理施設を最初に建設し管路について、管径が最も太い部分から順次、上流に向かって整備を進める事業であることから、膨大な時間と費用がかかる事業であります。特に、初期投資が最大となる事業で、補助金があるとはいえ、多額の地方債で手当が必要となります。

一つ、下水道やコミプラ施設のように20年以上と長期にわたって建設時の借金を返済するシステムは、将来、人口が増加して経済が大きく拡大していくことを前提に施設がつくられています。逆に言うと、それがなければ維持、施設更新できないシステムであります。インフラを持つことは、地方債の償還と施設の維持更新という二つの債務を発言権のない将来世代が抱えることを意味しますが、いかがですか。

○山下恵祐都市整備部長 下水道やコミプラ施設の整備が集中して処理を行うことが効率的であるという考え方から整備が進められてきております。議員おっしゃるとおり、計画に定められた処理施設、下水を処理場まで送る管路など、初期の下水道事業については、相当の費用を要します。また、今後、耐用年数が過ぎれば処理施設の更新も必要となってきます。

将来世代が負担することについてとお尋ねですが、これらの施設の整備や更新に当たり、国の補助金や有利な制度をできる限り活用して債務を残さないように努めていくことが重要と考えています。しかし、下水道やコミプラ施設による快適な生活環境の確保や公共水域の環境保全などのため下水道やコミプラを維持する上で必要な負担は、やはりお願いをせざるを得ないと考えております。

○笹田 守議員 決算状況によると、集合処理施設の場合、汚水処理のうち、使用料で回収される割合は、全国平均87.5％(平成22年度)であります。処理区内人口減少や有収水密度の低下に伴い、著しく低下する傾向が認められます。

すなわち、現在の使用料水準では、整備すればするほど地方自治の財政を圧迫している状況ではないでしょうか。本市の状況についてお示しください。

○山下恵祐都市整備部長 本市の状況ですが、おっしゃる回収率ですが、平成21年度、85.7％、平成22年度、84.4％、平成23年度、66.3％となっております。

○笹田 守議員 次に、違った観点で現在の集合処理施設では、兵庫県の各市町ではどうか。

平成22年度DID人口と集合処理人口を比較してみると、全ての市町村で100％を超えております。集合処理施設は、浄化槽より経済的に有利である。地域を越えて整備が進められています。兵庫県のDID人口は428万1,135人であり、総人口に占める割合は78％、つまり兵庫県で集合処理が適しているのは78％までと考えられます。これ以上の過剰なものを、今後どうしていくかを真剣に考えなければなりません。特に、DID人口の減少傾向が続いている本市では、重要な課題であると思っております。いかがでしょうか。

○山下恵祐都市整備部長 DID地区、いわゆる本市の人口集中地区については、全国的にですけれども5年に一度行われる国勢調査によって、本市市街地中心部の人口密度の高い内町、外町、物部地区などの地区が設定されております。この地区の人口は、現段階で平成17年については1万2,590人、その人口に対する割合が32.3%、平成22年では、1万1,736人、市の総人口の割合は、合併後でございますので24.8%、平成22年時点で洲本市の人口の4分の1がこのDID地区に住まわれているという状況になっています。

郊外へのドーナツ化、全体として、人口の減少などが考えられますが、いずれにしても、人口集中地区すなわち市街地中心部での人口が減少していることは、空き地の発生、空き家の発生など中心市街地の活力が失われる大きな原因となっています。

○笹田 守議員 そこで、下水処理人口は、県全体では約30万人増加しておりますが、市町村別に見ると、41市町のうち、3割に相当する11市町では減少しております。減少数の最も多いのが尼崎市の4,800人であり、続いて赤穂市の1,700人、本市は1,500人、相生市1,300人、多可町1,000人です。減少数が処理人口の1割程度に相当します。本市では、その影響が出始めているのであるかどうかをお伺いいたします。

○山下恵祐都市整備部長 本市の人口集中地区と同様、下水道の供用区域内の人口も減少しております。下水道事業の運営にとって料金収入など、影響は少なからずあると考えております。

○笹田 守議員 次に、長期的な公共事業のあり方についてお伺いしますが、日本の場合は、東京オリンピックが開催されたころから、道路、橋、港湾などの社会資本に対して積極的に投資をしてきてから約50年が経過し、更新時期を迎えております。その更新投資の必要額は今後50年で330兆円程度と言われております。既に道路、橋など更新時期を迎えているインフラがあるが、それをできるだけ財政がない自治体は多数あります。全てを更新するのは難しいので何を残していくかを真剣に考えていく必要があるとも指摘されます。

一つ、最近よく官民連携事業のPFI、PPPという言葉が出てきます。浄化槽の分野でも既に13市町で取り組んでおられます。浄化槽を下水道のような公共施設として捉えるかどうかというような議論ができれば、そもそも官民連携事業だと思っておりますが、社会資本の更新は、世代間の公平性に留意することが重要であり、人口減少社会でのインフラの現状維持は大きな危機を招くとした上で、インフラ崩壊を回避するための方策として、従来の資金調達方法である国や地方公共団体金融機構からの借金、従来の方法の地方債ではなく、投資者に対する事業の採算性や住民に対する事業の必要性に関する説明がポイントになると思われそうですが、レバニュー債や住民参加型市場公募地方債に切りかえる必要はあるが、いかがお考えでしょうか。

○赤松和彦財政課長 資金の調達方法という御質問ということで、財政課のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

一つ、レバニュー債の導入について検討してはどうかということでございます。

欧米諸国においては、導入の事例が多いというふうに関

しているところで、この起債につきましては、事業経営において料金収入で維持管理費を支払って、手元に残った資金、すなわち事業収益を返済原資に充てるという仕組みでございます。

御承知のように、下水道事業につきましては、一般会計からの繰り出しを前提として運営をしております。現状においては、導入の実現性は低いのではないかなと考えております。

それから、もう一つ、住民参加型の市場公募地方債につきましては、債券の購入者が住民ということで、資金の使い道を特定して、事業の必要性を説明して発行するという特徴があります。しかしながら、発行手数料であるとか、また、負担する金利が割高になるということもあって、現状では議員がおっしゃったように、政府系資金であるとか、金融機関を中心に資金を調達しているというところでございます。以上でございます。

○笹田 守議員 下水道事業は、住民への公共サービスとして必要だけれども、建設費と維持管理費の総額を使用料で全額回収できないので、民間では実施できていないのであります。

そこで、行政がお金を出してやるべきではないかという部分で、公共がやっていると思うのでありますが、これからは、人口減少に伴う地方税収入の減とか、高齢化が進むことで社会保障費増加であるとか、地方財政がより厳しく、税制を抜本的に変更するとか、使用料を2から5倍と大幅アップできない限り、処理施設の選択の中で、浄化槽はこれまで以上に大きなウエートを占めるのではないのでしょうか。

地方自治体が大きく変わるか、変わらないか、地方の自主性の一つの例が、身の丈にあった施設整備、下水道のような全て行政にお任せの集合処理施設から、みずからも参画する浄化槽に切りかえるだけの説明を住民に対してできるかどうかであると思います。

これからは、地方自治体と住民との関係で本当に何が何でも何を望むかといった議論が一番よい機会が集合処理施設から個別施設処理への切りかえだと私は思っておりますが、いかに。

○山下恵祐都市整備部長 快適な生活環境の確保、公共水域の環境の保全の目的達成のために、公共下水道による集中処理か個別浄化槽での処理が考えられます。集中処理での生活排水を行うのが効率的と考えられる区域では、公共下水道での整備、個別処理が有効と考えられる場合には、合併浄化槽での処理が必要です。事業を行う上で、先ほど議員がおっしゃるとおり、人口減少という大きな課題を突きつけられているのも事実です。

個別処理への切りかえにつきましては、公共下水道の計画見直しが必要となります。事業の効率性、市民の負担など、総合的に下水道事業計画の検証を行う中で、事業再評価監視委員会の設置など、学識経験者や市民などに広く意見をお伺いした上で計画の見直しが必要なこととなります。そのため、早急な下水道計画の変更は難しいものと考えておりますので、下水道区域の中の合併浄化槽への切りかえというのは、なかなか難しいものかなと考えております。

○笹田 守議員 次に、平成25年度予算の重要施策の中に公共下水道の整備、施設の改修について、予算計上されておりますが、各整備についての推移について説明を求めます。

一つは、洲本環境センター、平成25年度事業費4億5,600万円、古茂江地区整備、平成25年度事業費7,

000万円、汚水面整備、物部・宇原地区整備、1億円、生活排水処理、雨水排水対策の推進、2,000万円、この4点について説明を求めます。

○山下恵祐都市整備部長 重要施策について、お尋ねの分につきまして、順次、お答えをいたしたいと思えます。洲本市の公共下水道事業は、昭和58年に計画して、その後、順次計画を見直して、現計画は、洲本市の内町地区から納地区までの全体計画800ヘクタール、対象人口2万5,700人、総事業費389億円となっています。

洲本市塩屋に処理場である洲本環境センターを建設いたしまして、平成5年に供用を開始し、約20年が経過してございます。現在、内町、外町、物部地区などから流入する汚水を処理しております。その環境センターにおきまして、現在、大きな二つの事業を行っております。

一つは、洲本環境センターへの流入汚水量の増大に対応するための水処理施設の増設工事です。この増設工事につきましては、平成23年度から平成25年度までの3力年で、処理能力を一日当たりで1,750立方メートルの増設をして、日最大処理能力を6,450立方メートルとするものです。

もう一点、環境センターでは、各設備機器の更新工事を行っております。これは、適切な維持管理を継続するために、機器が耐用年数に達しているものや、これから達するという機器設備の更新を行うものでございまして、平成25年度におきましては、処理状況を監視運転させるための監視制御設備と最終沈殿池の汚泥掻き機の更新をしております。この事業で4億5,600万円を計上しております。

次に、古茂江地区の整備でございますが、これは、平成26年度末に、環境センターへの流入ということで、公共下水道への編入を目指しております。マリーナ地区の汚水を洲本環境センターへ送水するための幹線管渠と、そのための中継ポンプ場の建設工事を行うということで、事業費で7,000万円を計上しております。

3点目の汚水面整備でございますが、これは、事業計画区域の中で、まだ、未整備のところがございます。物部一丁目や三丁目などで、汚水管渠工事を実施するという事で事業費で1億円を計上しております。

4点目の生活排水処理・雨水排水対策の推進でございますが、公共下水道の汚水事業区域の拡大に向けまして、事業を効率的に行っていくための汚水排水計画づくりを行います。

また、雨水排水対策につきましては、この汚水排水計画との整合を図りつつ、適切な整備計画を策定するために、合わせまして、事業費で2,000万円を計上いたしております。以上です。

○笹田 守議員 最後に、平成22年度の市税は、60億9,100万円に対し、下水道事業会計繰出金6億7,095万5,000円となっております。また、平成23年度は約7億2,400万円を市税から繰り出しており、11.8%を繰り出してしております。兵庫県下では、洲本市は41市町中27番目であるが、今後の見通しについて、また、推移について伺いたします。

○山下恵祐都市整備部長 繰り出しの状況ということでございますが、生活排水処理につきましては、市民の快適な生活環境を確保した上で、公共水域の環境保全のためには、必ず行わなければならないと考えております。先ほど来、申し上げて

おりますとおり、公共下水道事業で整備することが効率的であるという区域については、計画的に事業区域を拡大して整備を進めなければならないと考えています。

繰出金のお尋ねですが、ほとんどの部分は、過去に整備するために借り入れた起債の償還に充てられてございます。見通しということで、ここ数年のことですが、ここ数年、事業のために起こした市債を借り入れた影響で、今後、しばらくは増加するという傾向にはございますけども、現在の水準が大きく変わることはないというふうに考えてございます。以上です。

○笹田 守議員 それでは、現在の洲本市下水道の起債残高、洲本地域、五色地域で、また、洲本市下水道水洗化率について、平成22年、平成23年等について伺いたします。

○山下恵祐都市整備部長 まず、現在の洲本市の公共下水道についての市債の残高を御説明させていただきます。

洲本地域におきましては、113億3,000万円、五色地域におきましては、8億9,000万円、合わせまして、122億2,000万円、端数はございますが、その程度でございます。水洗化率につきましては、下水道で洲本処理区につきましては、水洗化率が67.5%、都志処理区におきましては82.3%、合計平均で69.5%の水洗化率ということになっております。

○笹田 守議員 では、次です。平成23年度に下水道接続補助事業というのがございました。これにおける件数と補助金額をお示ください。

○山下恵祐都市整備部長 事業については、122件の申し込みがございまして、1,220万円を補助しております。

○笹田 守議員 そこで平成24年度、この接続補助事業が廃止になっておりますが、なぜ、この事業が廃止になったのか、お聞かせください。

○山下恵祐都市整備部長 この事業の創設ということで、下水道事業におきましては、平成22年度末におきまして、接続率が66.3%となっております。下水道への接続を推進するために接続工事に対する借入利子の補給制度があったのですが、この利用者がほとんどございませんでした。これにかわる制度として、平成23年度に限って、接続していただいた方に10万円を助成するという制度を創設しております。そのため、平成24年度、平成25年度については、事業を取りやめてございます。以上です。

○笹田 守議員 では、平成23年度の122件、1,220万円、これらは、平成24年度にその効果というものは出たのでしょうか、伺います。

○山下恵祐都市整備部長 効果ということで、先ほども申し上げましたが、接続が低迷しておったということもありました。接続の経緯ということで、平成19年度、新規に接続いただいたのが123件、平成20年度、接続をいただいたのが82件、平成21年度におきましては135件、それで平成22年度においては59件という推移でございました。平成23年度におきまして、この事業を行いまして、164件という接

続がございました。このうち、先ほど申し上げましたとおり、122件の接続をいただいております。

この164件の中には、従前からの接続制度があってもなかつてもということで、接続の方がいらっしゃると思うんですけれども、先ほど来の御説明を差し上げた数字からすれば、その効果が一定の成果があったものと我々は考えてございます。

○笹田 守議員 次に、(仮称)県立淡路医療センターが5月1日より開院予定と報道されております。洲本環境センターへ接続されると思いますが、その費用対効果についてお伺いいたします。

○山下恵祐都市整備部長 (仮称)県立淡路医療センターについては、既にこの下水へ接続していただいております。5月からの開院に伴いまして、本市の下水道に汚水が本格的に流入するということになると思います。

現在、下加茂にある県立淡路病院につきましては、御承知のとおりと思うんですが、個別浄化槽で汚水処理をしておられます。この新医療センターの建設に当たっては、直接、我々の公共下水道に接続いただけますことから、建設費用の節減が図られて、本市の公共下水道事業がお役に立ったということと考えております。

ちなみに、その事業効果ということで公共下水道の事業経営からすれば、下水道使用料が月に100万円程度、年間1,200万円程度と想定しております。今後の料金収入の増加に期待をしているところでございます。以上です。

○笹田 守議員 先に申し上げました平成22年度一般会計繰入金が6億7,095万円、平成23年度一般会計繰入金7億2,400万円と、この1年間の繰入金の増額分が5,305万円超になっておりますが、そこで平成23年度のような接続補助を数年間続けることにより下水道の水洗化率の向上が図られるのではないかとというように思うわけであり。先ほど部長から御説明がございましたように、今後、平成26年には古茂江の地区なり、また、5月に開院されるセンターなり、そういうようなことが見込まれて、この水洗化率がより向上されるというふうな、うれしい希望があるのかなというふうに思いますが、財政の健全化に向けて鋭意努力を、都市整備部の皆さん方をお願いしたいなというふうに思います。

次に、合併浄化槽設置の件であります。5カ年計画があり、平成22年度から平成26年度までの計画実施中ですが、今後の計画推移をお尋ねいたします。

○里深 寛市民生活部長 平成22年度から平成26年度までの循環型社会形成推進地域計画の件でございますが、循環型社会形成推進地域計画に基づきまして、生活排水により公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために、合併処理浄化槽の設置に係る事業として、補助金を交付してございます。

平成22年度から平成26年度までの5年間に循環型社会形成推進地域計画におきましては、浄化槽設置基数としまして750基、また、単独浄化槽撤去計画基数としまして50基と策定し、合併処理浄化槽の普及を推進しているところでございます。

○笹田 守議員 このたび、平成25年度の重点施策の中に合併処理浄化槽促進事業、合併処理浄化槽設置費助成への上乗せ助成、単独浄化槽撤去助成、助成単価9万円以上、3項

目の総額が6,963万円の事業費が計上されておりますが、竹内市政になってからの浄化槽設置取り組みの推移をお示し願いたいと思います。平成22年度、平成23年度、平成24年度の実績についてお伺いいたします。

○里深 寛市民生活部長 平成22年度、平成23年度、平成24年度の実績でございますけれども、まず、合併浄化槽について、実績から御報告申し上げます。

平成22年度101基、3,757万6,000円、平成23年度107基、3,890万8,000円、平成24年度112基、4,170万8,000円でございます。

続きまして、単独浄化槽の撤去費の実績でございますけれども、平成22年度8基、720万円、平成23年度15基、207万4,000円、平成24年度18基、162万円でございます。

本市におきましては、従来の合併浄化槽の設置補助金に加え、平成22年度より単独浄化槽から合併浄化槽への設置による撤去費用、それぞれ平成22年度は9万円、それから平成23年度につきましては18万円補助を行いまして、合併浄化槽の普及促進を図ってまいってきたところでございますけれども、循環型社会 形成推進地域計画の設置基数にはちょっと至っていないというところもございまして、平成25年度におきまして、先ほど質問の中にもございましたように、従来の合併浄化槽の設置費用に加え、新たに上乗せ助成を行い、合併浄化槽設置費を1.5倍に増額することにより浄化槽の普及の促進を図ってまいりたいと思っております。

○笹田 守議員 単独浄化槽は、洲本地域で4,425戸、五色地域で816戸、くみ取りは、洲本地域で6,128戸、五色地域で639戸というような水洗化に活用されていないというのが現状でないかなと思います。やはり集中的にこの事業そのものは、なるほど一般会計から繰り入れたらいいんだということにおきまして、年間の5,000万円、下水道においては追加投資していかなくてはならないというように思います。

私が考えるのは、浄化槽については、今年度の手厚い補助が出ております。もう少し足すと設置費が無償になります。あとは各個人の配管料金のみになります。

そういうようなことから一つの方策として、やはり単独から切りかえる、また、くみ取りから切りかえる、そういうふうなことについては、思い切ったことをやらないと、地域の快適な生活をするということにはならないのかなと思います。

やはり目指すのは、洲本市は観光であり、そういうふうな点を留意しながら今後運営をしていただければいいのではないかなというふうに強く要望するものであります。

市長が水洗化による生活環境の向上や公共用水域の水質保全を図るため、合併浄化槽の設置助成金の増額や下水道の汚水管整備を進め、生活排水処理率の向上を目的とした予算を編成したことに対して、今回、私は高く評価するものであります。先ほどの要望をつけまして、これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○里深 寛市民生活部長 済みません。先ほど、単独浄化槽撤去費用の実績の金額、平成22年度ですけども、8基で72万円と訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○笹田 守議員 どうもありがとうございました。

加古川市議会 平成25年第1回定例会(3月7日)会議録より抜粋

○末澤正臣議員 末澤正臣でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

平成25年2月4日に生活排水対策促進協議会が開かれ、委員として出席してまいりました。議題は、兵庫県の生活排水処理の現状と今後のあり方についてであります。同様の表題の冊子が一般社団法人兵庫県水質保全センターから発刊されており、協議会の委員である加古川市環境部環境第2課長を通じて、内容については周知されているものと理解しております。また、通告に際して当該冊子を添付させていただきました。今回は、これを資料として加古川市の生活排水処理の現状と今後のあり方について、以下10項目を質問いたします。

質問1. 2035年推計人口に対する施設整備量に関する指標における加古川市の数値と、それに対する認識について。

質問2. DID(人口集中地区)人口に対する集合処理施設整備状況に関する指標における加古川市の数値と、それに対する認識について。

質問3. 地方債現在高に対する下水道債現在高における加古川市の数値と、それに対する認識について。

質問4. 公共下水道事業における経費回収率等のうち、加古川市の数値と、それに対する認識について。

質問5. 公共下水道事業において「現在の使用料水準では、整備すればするほど地方自治体の財政を圧迫している状況」との見解に対する認識について。

質問6. 市街化調整区域にまで公共下水道計画を組み込んでいる矛盾について。

質問7. 社会資本老朽化問題と財政の課題に対応した下水道事業について。

質問8. 生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画の見直しについて。

質問9. 早期水洗化を望む、未整備地区住民の心情に対してどう答えるかについて。

質問10. 市町村設置型合併処理浄化槽設置事業の可能性について。

順次お答えください。

以上で、壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

○下水道部長(梅谷誠一) 「加古川市の生活排水処理の現状と今後のあり方について」のうち、「2035年推計人口に対する施設整備量に関する指標における加古川市の数値と、それに対する認識について」ですが、国が示す2013年の推計人口に対して、公共下水道など集合処理による平成22年度末現在の処理人口が占める割合が、汚水処理施設整備量の過不足を示す指標では、100%を超えて率が高くなれば過剰な投資になるということで、経年により既に整備された施設の投資効果が低くなることを示すものであり、加古川市は106.2%となっています。

この数値は、県下41市町中32番目ではありますが、処理区域の約9割を占める市街化区域の下水道普及率が高いことからこのようになっており、今後、市街化調整区域の整備が進めば、さらに上昇することになると考えております。

次に、「DID(人口集中地区)人口に対する集合処理施設整備状況に関する指標における加古川市の数値と、それに対する



末澤 正臣

(すえざわ まさおみ)
加古川市議会議員
生活排水対策促進協議会委員
(H22.6～)

る認識について」ですが、この数値は、公共下水道など集合処理による平成22年度末現在の処理人口に対して、人口密度が高いDID地区の人口が占める割合が、DID地区以外の区域をどの程度含めて整備を行っているかの指標として示されており、加古川市は113.6%となっています。

本市においても、DID地区とは異なりますが、ほぼ同一の市街化区域の整備を優先的に行った結果、既に市街化区域における公共下水等の普及率は99.8%となっています。その後、平成17年度から本格的に市街化調整区域の整備に着手し、現在に至っております。

今後、市街化調整区域の整備を進めることによって、この数値は上昇していくことになると考えております。

次に、「地方債現在高に対する下水道債現在高における加古川市の数値と、それに対する認識について」ですが、公共下水道の建設は、短期間に集中的な投資が必要な半面、その事業効果は長期にわたることから、建設事業費の地方負担の財源については、下水道事業債を充当することにより、世代間の負担の公平を図る仕組みとなっています。

加古川市の地方債現在高に占める下水道事業債の割合は40.9%となっています。

本市における平成24年度末の下水道事業債の現在高は約651億円であり、ピーク時の平成15年度末から比べると約150億円減少しておりますが、今後も、経営的な観点から事業の効率化と整備計画の精査を行い、事業債残高の縮減に努めてまいりたいと考えております。

次に、「公共下水道事業における経費回収率等のうち、加古川市の数値とそれに対する認識について」ですが、経費回収率とは、汚水処理に要した費用に対する使用料による回収割合であり事業経営の効率性を検討する際の1つの指標です。本市の経費回収率は83.1%となっています。

この回収率は、整備が完了し、水洗化が進んでいくと上昇する側面もありますので、下水道整備の完了した市町と整備進行中の市町での差はあるものと考えておりますが、下水道事業の考え方では、汚水処理に要した費用は使用料によって賄うことが原則となっていることから、経費回収率の向上を図るとともに、健全な経営を目指して、より効率的な事業運営をしてまいりたいと考えております。

次に、「公共下水道事業において「現在の使用料水準では、整備すればするほど地方自治体の財政を圧迫している状況」との見解に対する認識について」ですが、公共下水道事業は初期投資額が大きいため、整備を進めている段階においては、一般会計から繰り入れを行うことにより使用料の高騰を防いでおります。したがって、整備が進むにつれ繰入金が増加し、地方自治体の財政を圧迫する可能性があります。

このため、今後の整備区域におきましては、公共下水道にかかわる手法も視野に入れ、綿密な経費比較を行い、地域の実情に合った整備方法を検討し、また、下水道事業の公営企業化により経営の健全化を図ることで、できる限り財政負担を軽減してまいりたいと考えております。

次に、「市街化調整区域にまで公共下水道計画を組み込んでいる矛盾について」ですが、本市の公共下水道は、昭和62年、県の加古川下流域下水道事業により、関連2市2町の市街化調整区域を含めた広範囲にわたる全体計画が策定され、本市においても市域のほとんどを公共下水道で整備する方針としておりました。

その後、県の「生活排水処理率99%大作戦」を受け、農業集落排水及び合併浄化槽などの各処理施設とあわせた市内全域の生活排水処理基本計画を策定し、さらに、平成15年度に見直しを行った年次計画に沿って、現在整備を行っているところです。

この時点での市街化調整区域の整備の手法については、国の「生活排水処理施設整備計画策定マニュアル」に沿って、施設の維持管理を含めたトータルコストや水質確保の担保性もあわせて関係機関との調整を行い策定したものであり、当時の国及び県の方針からも、必ずしも矛盾したものとまでは考えておりません。

しかし、現在の少子高齢化が進み、高齢者世帯や空き家が増加している現在においては、整備手法や区域の見直しが必要であると考えております。

次に、「社会資本老朽化問題と財政の課題に対応した下水道事業について」ですが、本市の公共下水道は、昭和38年に着手し、平成23年度末において、汚水管渠延長は1,000キロメートルを超え、汚水中継ポンプ場は3カ所となっております。そのうち、早期に整備した施設におきましては、耐用年数である50年が経過しようとする管渠があり、今後、耐用年数を超える老朽施設が増大することから、更生、改築を含む維持管理費の増加が見込まれております。

限られた財源の中で、公共下水道の経営健全化を堅持していくためにも、下水道施設の適切な維持管理を行うための定期的な点検や診断を行い、各施設の長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストを縮減し、貴重な財源の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、「生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画の見直しについて」ですが、生活排水処理基本計画は、加古川市一般廃棄物処理基本計画において、ごみ処理基本計画とあわせて策定しております。

現在の計画は、計画期間が平成24年度までとなっているため、現在、計画目標年次を平成25年度から平成34年度までとして、衛生的な生活環境を確保するとともに、潤いのある環境の中で快適に暮らせるまちを目指して、効率的な公共下水道の実施や合併処理浄化槽の設置など、新たな生活排水処理の指針となる生活排水処理基本計画の策定に取り組んでいるところです。

また、生活排水処理実施計画につきましては、加古川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第4条に基づき、下水道で処理する人口、し尿収集世帯、浄化槽設置基数の動向及びし尿・浄化槽汚泥収集量の実績などを踏まえ、毎年、実施計画を策定しております。

次に、「早期水洗化を望む、未整備地区住民の心情に対してどう答えるかについて」ですが、現在の公共下水道計画、特に長期整備計画区域については、新たな幹線の整備から着手し

ていかなければならないことから、今後も相当な期間を要し、早期に水洗化のニーズにはこたえられない状況です。このことが、生活排水処理上の大きな課題ととらえており、対象住民の快適な生活環境を確保し、生活排水処理率を向上させていくことが必要であると考えております。

現在、未処理区域における生活排水処理を円滑に、かつ効率的に推進するとともに、早期に水洗化が図られるよう、下水道整備計画を見直し、その代替手段として合併浄化槽への転換も視野に入れて、今後の汚水処理のあり方を検討しているところであります。今後、具体的な方向性がまとまり次第、関係住民の皆様へ示してまいりたいと考えております。

次に、「市町村設置型合併処理浄化槽設置事業の可能性について」ですが、市町村設置型合併処理浄化槽設置事業については、環境省、農林水産省、国土交通省の3省の検討会の中間報告でも、公共下水道にかかわる事業として検討すべき手法として示されております。

全国的には先進的に事業を推進している自治体もあり、今年度、行政視察も行き、具体的な事例研究も行っているところであります。

この手法では、官民共同により事業を行うことから、事業に対する住民の理解が深まるとともに、特に合併処理浄化槽の維持管理を公営で行うことで保守点検の徹底ができるなどのメリットがあります。しかしながら、個人の敷地に市の施設・資産を設置することによる問題、対象地域の設定、また、現行制度との調整も図る必要があることから、現時点では、見直しのための取り組み手法の1つとして考えております。

今後は、他の手法との比較も行いながら検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○末澤正臣議員 今回の一般質問は、若干、今後ふえるであろう一問一答の形式をちょっと意識した形で質問をさせていただいています。また、資料をもとにいろいろと質問をつくっていますので、お手元には、一応この議場内にいらっしゃる理事者の皆さん、それから議員の皆様には資料をお渡ししてありますが、それ以外の傍聴の方、それから中継をごらんになっている方については、若干わかりにくい質問になっているかと思いますが、このあたりについては、今後の議会改革を含めた対応の中でよりよい方法をまた検討していきたいと考えています。

それで、まず、今回つくった資料のもとになっているもの、これは最初に言いましたように、一般社団法人の兵庫県水質保全センターというところがつくった資料なんですけれども、まず、この資料に出ている数字についての印象というか、どういうふうに認められているかというところをまずお聞きしたいんです。というのは、この数字の信頼性、それから、そのあたりの加古川市の数字自体がこれに間違いのないのか。これ自体は本来加古川市から出たデータをもとに県全体の数字としてまとめられているので、この数字自体が正確なものであるのかどうかという認識の点について、まずお聞きしたいと思います。

○下水道部長(梅谷誠一) 事前に非常に詳しい資料をいただいております。これにつきまして、すべての数値を検証したわけではございませんが、一部検証いたしました結果、正確な数字、客観的な数字が示されているものと認識しております。

○末澤正臣議員 平たく言ってしまうと、下水道事業の現状がほとんどもう、今、危機的な状況になっているでしょうということをお回の質問でお示しいたいわけなんです。下水道に関しての一般質問は、私は、一番最初に一般質問した平成14年の12月に、まずこの件については取り上げてます。そのころから、調整区域に関しては同じ手法でやるというのが本当に正しいのかどうかということの問題提起はさせていただいてました。ただ、今まで、きょうの御答弁でもありましたように、いろんな計画の中でそれが修正されずにずっと残ってきているという中で、いよいよこれだけ財政状況が悪くなっていう中で、かじ取りをどうするかというところが、今決断をするときだろうということを含めて、今回この質問をさせていただきました。

再質問というところでききますと、具体的に25年度の予算上で、この見直しに関するものが若干出てると思うんですが、そのあたりの内容について、今お示しいただけるものがありましたらお聞かせいただきたいんですが。

○下水道部長(梅谷誠一) 今回、25年度の予算の審議に入っております。まだお答えしてもどうかと思いますが、予算書にあがっておりますのは、計画の変更の予算を計上しております。これにつきましては、中期の整備計画が現在進んでおります。その期間が若干延びますので、期間延伸の認可計画の変更を予定しておりますが、その中にあわせまして、都市計画法に基づきます全体計画の見直しも視野に入れた変更を行いたいと考えております。

○末澤正臣議員 まだ予算書に関しては審議がまだです。詳しいところは御答弁いただけないと思うんですが、また予算の中で機会があればお聞きしたいと思えます。

それで、要は、この時点で下水道事業というものを大きく見直すのかどうかというところの御判断をされるかされないかという、そのあたりの御返答をいただきたいんですが、そのあたりは正確に御答弁いただけますでしょうか。

○下水道部長(梅谷誠一) 見直す方向で、現在検討しております。見直す範囲、また、その後の措置についても検討しております。その方向で検討しておるということで御理解いただきたいと思えます。

○末澤正臣議員 この資料を見ていただいて、1つの共通認識として持っていただけるというものを確認したいわけですが、下水道事業自体がもう加古川市の今の人口構成、それから将来に係る人口の予測から見ても、ほぼもう足りてるという数字になってしまってます。これは、人口がこれからもふえるとか、それから都市開発をやるというようなことがあれば若干の変更はあるかもしれませんが、基本的に、もう今の状態でこれ以上つくることは逆に借金をつくるだけの状態になってることを端的にあらわした資料だと思います。この時点で、先ほど中村議員が質問の中でされました、いろんな社会資本をこれから更新していくという作業がどんどんふえる中で、効率が悪いものをこれからもつくり続けていくということが、本当に市民全体として受け入れられるのかという視点に立って判断をしていただきたいというのが、今回の質問の趣旨であります。

本当なら、どこかの時点で市長のほうから、この大きな事業の変換について決断をいただくような、そういう場があれば一番いいんですけども、これからのいろんな事業を進めていく中で、無駄を省くという中で、無駄という言い方をすると反発があるかもしれませんが、将来借金を重ねることがわかっている非効率なものを、このまま続けるということ、このまま認めていくわけにはいかないという思いから、質問させていただきました。

具体的なお答えはなかなか今の時点で難しいのはよくわかりますが、きょうここで、議員の皆さん、それから理事者の皆さんに共通の認識を持っていただけるということが1つのきっかけとなりますことを、非常に期待しております。市長のほうから、別の機会でも結構ですので、そのあたりの決意をまた聞かせていただきたいと思えます。

以上で質問は終わります。

◆生活排水対策促進協議会とは

健全な水循環の確保や将来の人口減少への対応、市町などの財政にも優しく、かつ災害にも強いなど優れた機能を有している浄化槽の設置整備の普及促進を図るために、一般社団法人兵庫県水質保全センターが主催となって、平成20年度より協議を行っております。

協議会の委員は、学識者、NPO法人関係者、市議会議員及び行政関係者等で構成し、平成25年度には、新たに下記の方々を委員に就任いただいて開催する予定になっております。

姫路市議会議員	井川 一善
宍粟市議会議員	西本 諭
兵庫県農政環境部環境管理局水大気課 副課長	高石 豊
淡路地域生活排水適正処理推進協議会 会長 南あわじ市下水道部長	原口 幸夫
一般社団法人兵庫県水質保全センター理事	橋本 良之